

平成23年4月21日

参考資料

県内で生産された食品の放射能濃度について

神奈川県内で生産された原乳及びしいたけの放射能濃度について検査を実施したところ、測定値は食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、健康に影響を与えるものではありません。

(採取日：4月20日)

No.	食品の種類 (生産地)		核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
			放射性ヨウ素	放射性セシウム
1	原乳 (平塚市、伊勢原市)		1.0	不検出
2	しいたけ (厚木市)	ハウス	不検出	不検出

※ 検査機関：神奈川県衛生研究所

【参考】

○ 食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素 (牛乳・乳製品)	300 Bq/kg
(野菜類)	2,000 Bq/kg
放射性セシウム (牛乳・乳製品)	200 Bq/kg
(野菜類)	500 Bq/kg

○ 暫定規制値について

原子力安全委員会が設定した指標を厚生労働省が暫定規制値としたものです。

問い合わせ先

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県保健福祉局生活衛生部食品衛生課

課長 梶木 045-210-4932 (ダイヤル)

食の安全推進グループ 三浦 045-210-4940 (ダイヤル)

ファクシムリ 045-210-8864